

第5章 子ども・子育て支援事業の展開

1. 教育・保育事業等の提供区域

市町村は、地域のこどもの数や教育・保育施設等の設置状況を踏まえ、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」が適切に提供されるよう、その「量の見込み」と提供体制の「確保方策」を区域ごとに設定し、『子ども・子育て支援事業計画』に記載する必要があります。

本市では地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件や教育・保育事業の現在の利用状況、施設整備状況などを総合的に勘案し、地域の実情に応じた教育・保育提供区域を設定しました。これと同時に当該区域が地域型保育事業の認可の際に行う需給調整の判断基準となることや、地域子育て支援事業の提供区域となることを踏まえ、各提供区域を1区域としました。

2. 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計

(1)本計画に位置づける教育・保育給付及び地域子ども子育て支援事業

令和6年2月にこども家庭庁より公表された「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に即して下記の事業についての教育・保育の量の見込みや提供体制の確保の方策等について方向性を定めます。

■子どものための教育・保育給付及び地域子ども子育て支援事業

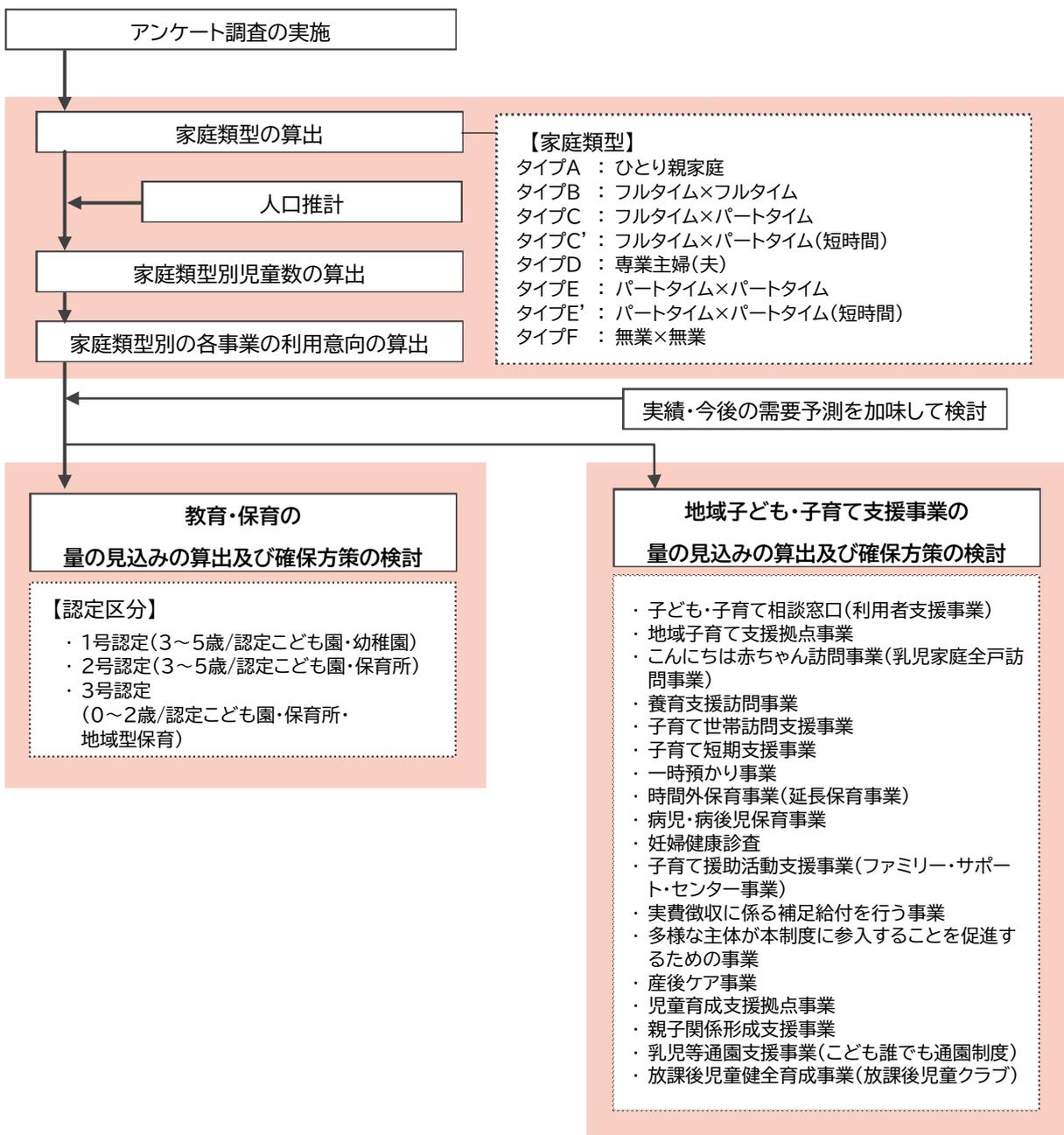
子どものための教育・保育給付			
No.	事業名	No.	事業名
1	1号認定(3~5歳) 幼稚園・認定こども園	3	2号認定(幼稚園利用)
2	2号認定(3~5歳) 認定こども園及び保育所	4	3号認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)
地域子ども子育て支援事業			
No.	事業名	No.	事業名
(1)相談支援事業		(4)その他事業	
①	子ども・子育て相談窓口(利用者支援事業)	①	妊婦健康診査
②	地域子育て支援拠点事業	②	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)
(2)訪問系事業		③	実費徴収に係る補足給付を行う事業
①	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	④	実費徴収に係る補足給付を行う事業
②	養育支援訪問事業	⑤	産後ケア事業 新規
③	子育て世帯訪問支援事業 新規	⑥	児童育成支援拠点事業 新規
(3)通所系事業		⑦	親子関係形成支援事業 新規
①	子育て短期支援事業	⑧	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)※ 新規
②	一時預かり事業	(5)総合的な子どもの放課後対策の推進	
③	時間外保育事業(延長保育事業)	①	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
④	病児・病後児保育事業	※令和8年度以降は新たな給付として創設予定。	

(2)推計の手順

国の方針では、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況及び潜在的なニーズを含めた利用希望を把握したうえで、令和7年度を初年度とする5年間の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制の内容及びその実施時期などを盛り込むこととされています。ただし、国で示された量の見込みの算出方法は全国一律のものであり、実際の利用状況などとは乖離する場合があります。実態と大きく乖離する場合は、市町村独自で実態に応じた補正を行うことができます。

本市においても、令和5年度に実施したアンケート調査の結果をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、量の見込みを設定します。

■目標事業量の見込みの算出の流れ



(3)こども人口の推計

幼児期の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み等を算出するため、人口推計を行いました。

■実績を基に算出した0～17歳人口推計

単位：人	実績			推計（本計画期間）					
	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	
0歳	309	318	326	315	314	312	312	314	
1歳	350	343	346	362	350	351	350	351	
2歳	384	388	395	395	415	404	407	407	
3歳	438	390	429	437	439	463	452	457	
4歳	477	467	419	462	471	475	502	491	
5歳	462	484	483	439	484	494	499	527	
6歳	539	469	512	516	469	516	529	532	
7歳	553	539	473	516	519	472	518	530	
8歳	598	559	547	477	520	524	476	523	
9歳	597	602	562	550	479	522	526	478	
10歳	648	594	602	560	547	477	520	523	
11歳	645	648	594	603	561	549	478	522	
12歳	746	647	654	601	611	569	556	485	
13歳	668	743	647	654	601	610	568	556	
14歳	698	665	744	647	654	601	611	569	
15歳	723	689	667	741	645	651	598	608	
16歳	673	719	677	658	731	635	641	589	
17歳	714	670	721	678	659	732	636	642	
小計	0～5歳	2,420	2,390	2,398	2,410	2,473	2,499	2,522	2,547
	6～11歳	3,580	3,411	3,290	3,222	3,095	3,060	3,047	3,108
	12～17歳	4,222	4,133	4,110	3,979	3,901	3,798	3,610	3,449
合計	0～17歳	10,222	9,934	9,798	9,611	9,469	9,357	9,179	9,104

※小数点以下の端数の関係によって0～17歳人口の小計と合計が合わない場合があります。

資料：実績は住民基本台帳（各年3月31日）、推計は実績を基にコーホート変化率法で算出

(4)家庭類型(現在・潜在)別就学前児童数の推計

家庭類型(現在・潜在)別就学前児童数は、国の手引きに従ってニーズ調査結果から家庭類型の現在割合とともに、今後1年以内に転職の希望や無業からの就労希望等の意向を反映させた潜在割合を算出し、推計します。

■就学前児童(0～5歳)の家庭類型(現在・潜在)の割合

家庭類型	説明	現在	単位：%	
			現在	潜在
タイプA	ひとり親家庭	4.1	4.1	4.1
タイプB	フルタイム×フルタイム	46.7	46.7	51.0
タイプC	フルタイム×パートタイム (月120時間以上+月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	18.1	18.1	17.6
タイプC'	フルタイム×パートタイム (月下限時間[48～64時間]未満+月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	7.1	7.1	11.5
タイプD	専業主婦(夫)	24.0	24.0	15.8
タイプE	パートタイム×パートタイム (双方が月120時間以上+月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	0.0	0.0	0.0
タイプE'	パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間[48～64時間]未満+月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	0.0	0.0	0.0
タイプF	無業×無業	0.0	0.0	0.0

そして、令和2年度～令和6年度の推計児童数に家庭類型(潜在)別の割合を乗じてそれぞれの児童数を算出します。

■推計年度別の就学前児童数(0～5歳)

単位：%(潜在割合)、人(児童数)

家庭類型	潜在割合	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
タイプA	4.1	98	101	102	103	104
タイプB	51.0	1,230	1,262	1,275	1,287	1,299
タイプC	17.6	424	435	440	444	448
タイプC'	11.5	277	284	287	290	292
タイプD	15.8	381	391	395	399	403
タイプE	0.0	0	0	0	0	0
タイプE'	0.0	0	0	0	0	0
タイプF	0.0	0	0	0	0	0
推計児童数(0～5歳)	-	2,410	2,473	2,499	2,523	2,546

3. 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保の状況

(1) 施設型事業

① 1号認定(・2号認定)

対象

- ・ 満3歳以上の小学校就学前のこどもであって、幼稚園教育要領に基づく教育を受けるこども

幼稚園

- ・ 学校教育法に基づく教育機関(学校)で、保護者の就労にかかわらず3歳から入園でき、3歳になる学年(満3歳児)の受け入れや預かり保育を行っている園もあります。

認定こども園

- ・ 幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の4類型あり、いずれも県の認可・認定を受けた施設です。
- ・ 幼保連携型は、認定こども園法に基づく学校及び児童福祉法に基づく児童福祉施設としての法的位置づけを持ち、教育及び保育を一体的に提供する施設です。
幼稚園型は、幼稚園に保育所の機能を併せ持つ施設です(児童福祉法に基づく児童福祉施設としての法的位置づけは持ちません)。
保育所型は、保育所に幼稚園の機能を併せ持つ施設です(学校教育法に基づく学校としての法的位置づけは持ちません)。
地方裁量型は、幼稚園・保育所のいずれの認可もない施設が、地域の教育・保育施設として必要な機能を果たすものです。

量の見込み及び確保方策

1号認定		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
単位:人						
量の見込み	1号認定	917	955	982	996	1,011
	2号認定	0	0	0	0	0
確保方策	幼稚園	940	910	880	880	880
	認定こども園	174	174	174	174	174
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	合計	1,114	1,084	1,054	1,054	1,054

確保の内容

- ・ 利用者が増加する見込みであるものの、幼稚園で900人前後、認定こども園で174人の定員を確保しており、計画期間において必要利用定員総数を確保できる状況となっています。

② 2号認定

対象

- ・ 満3歳以上の小学校就学前のこどもであって、保育を必要とするこども

認可保育所

- ・ 保護者の就労や親族の介護などで、家庭で保育ができない保護者に代わって保育する施設で、児童福祉法に基づいて県の認可を受けた児童福祉施設です。

認定こども園

- ・ 幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の4類型あり、いずれも県の認可・認定を受けた施設です。

量の見込み及び確保方策

2号認定		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		512	534	548	556	563
確保方策	認可保育所	243	243	243	198	198
	認定こども園	334	334	334	400	400
	認可外保育施設	10	10	10	10	10
	上記以外	0	0	0	0	0
	合計	587	587	587	608	608

確保の内容

- ・ 利用者が緩やかに増加する見込みであるものの、認可保育所で200人前後、認定こども園で350人前後、認可外保育施設で10人の定員を確保できることから、計画期間において必要利用定員総数を確保できる状況となっています。



③ 3号認定

対象

- ・ 満3歳未満で保育を必要とするこども

認可保育所

- ・ 保護者の就労や親族の介護などで、家庭で保育ができない保護者に代わって保育する施設で、児童福祉法に基づいて県の認可を受けた児童福祉施設です。

認定こども園

- ・ 幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の4類型あり、いずれも県の認可・認定を受けた施設です。

地域型保育事業

- ・ 市町村が認可する保育事業で、主に0歳から2歳児を対象に少人数で保育を行う事業です。地域における保育ニーズに対応し、待機児童の解消を目的としており、主に4つの形態があります。

小規模保育事業：定員は6人から19人で、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。保育士の配置比率等により、A型、B型、C型の3種類に分類されます。

家庭的保育事業：定員は1人以上5人以下の少人数の保育事業で、保育者の自宅などでの家庭的な雰囲気の保育が特徴です。

事業所内保育事業：会社の事業所の保育施設などで、従業員のこどもと地域のこどもを一緒に保育します。

居宅訪問型保育事業：障がい・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設がなくなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行います。

量の見込み及び確保方策

3号認定(0歳児)		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
単位:人						
量の見込み		88	88	87	87	87
確保方策	認可保育所	44	44	44	41	41
	認定こども園	45	45	45	55	55
	地域型保育	20	20	20	20	20
	認可外保育施設	1	1	1	1	1
	上記以外	0	0	0	0	0
	合計	110	110	110	117	117

3号認定(1歳児)		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
単位:人						
量の見込み		215	210	210	210	210
確保方策	認可保育所	85	85	85	74	74
	認定こども園	113	113	113	135	135
	地域型保育	29	29	29	29	29
	認可外保育施設	9	9	9	9	9
	上記以外	0	0	0	0	0
	合計	236	236	236	247	247

3号認定(2歳児)		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
単位:人						
量の見込み		221	230	226	226	226
確保方策	認可保育所	94	94	94	83	83
	認定こども園	111	111	111	133	133
	地域型保育	29	29	29	29	29
	認可外保育施設	9	9	9	9	9
	上記以外	0	0	0	0	0
	合計	243	243	243	254	254

確保の内容

- ・ いずれの年齢も計画期間において必要利用定員総数を確保できる状況となっているものの、児童数の推移や地域型保育事業、私立認可保育所等の利用状況を踏まえ、利用ニーズに対応できるよう保育所の年齢区分を柔軟に調整し、確保体制を整備します。



④ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

事業内容

- ・ 保育所等に通所していない0歳6か月から3歳未満の未就園児を対象に、保育所等において一時的な預かりを行い、適切な遊びや生活の場を与えるとともに、保護者との面談を通じて、乳児・児童及び保護者の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに関する助言や情報提供等の援助を行う事業です。

量の見込み及び確保方策

単位：人日		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0歳児		1	2	2	2
	1歳児		1	2	2	2
	2歳児		1	2	2	2
	合計		3	6	6	6
確保方策	0歳児		1	2	2	2
	1歳児		1	2	2	2
	2歳児		1	2	2	2
	合計		3	6	6	6

確保の内容

- ・ 多様な働き方やライフスタイルの変化にあわせ、月一定時間の中で就労要件を問わず柔軟に利用できるよう、受入体制等を検討・確保していきます。
- ・ 保育所等における待機児童解消に向けた取組を進めるとともに、事業のニーズ量を注視しつつ施設整備についても検討していきます。



4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況

(1) 相談支援事業

① 子ども・子育て相談窓口(利用者支援事業)

事業内容

子ども・子育て相談窓口(利用者支援事業)

- ・ こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

妊婦等包括相談支援事業

- ・ 「とみや子育て支援センター『とみここ』」を拠点とし、母子保健事業を基盤に保健師・助産師・心理士・管理栄養士・保育士などの専門職による、妊娠期から育児期にわたる相談・助言、地域の子育て支援事業等の情報提供、関係機関との連絡調整を行いながら、切れ目のない子育て支援を行います。

量の見込み及び確保方策

単位：か所		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		2	2	2	2	2
確保方策	基本型	0	0	0	0	0
	地域子育て相談機関	0	0	0	0	0
	特定型	1	1	1	1	1
	こども家庭センター型	1	1	1	1	1

確保の内容

- ・ 令和7年4月に設置する「こども家庭センター」において、妊産婦やこども及び子育て世帯の様々な相談に応じ、サポートプランの作成や地域の関係機関との連絡調整等を行うとともに、市民にとって身近な相談場所として保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点事業等に「地域子育て相談機関」を設置します。

量の見込み及び確保方策(妊婦等包括相談支援事業)

単位：人回		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	妊娠届出数	315	314	312	312	314
	1組当たり 面談回数	3	3	3	3	3
	面談実施 合計回数	945	942	936	936	942
	合計	945	942	936	936	942
確保方策	こども家庭 センター型	944	943	937	936	941
	上記以外	0	0	0	0	0
	合計	944	943	937	936	941

確保の内容

- ・ 妊娠時から、今後の出産・育児等の見通しを立てるため、継続的な面接及び相談支援や情報発信などを行い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。

② 地域子育て支援拠点事業

事業内容

- ・ 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

量の見込み及び確保方策

単位：人回		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		13,438	13,804	13,949	14,070	14,212
確保方策		13,438	13,804	13,949	14,070	14,212

確保の内容

- ・ 公共施設や保育施設等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や遊びの提供、育児相談、情報提供を実施します。
- ・ 拠点事業として、子育てサロン2か所、認定こども園4か所で実施していきます。

(2)訪問系事業

① こんにちは赤ちゃん訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)

事業内容

- ・ 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

量の見込み及び確保方策

単位：人	計画値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	315	314	312	312	314
確保方策	315	314	312	312	314

確保の内容

- ・ 新生児のいる全家庭を対象に、家庭訪問を行い、乳児の健康や育児状態及び養育環境等について把握し、子育てに関する情報提供や相談・助言等、アウトリーチによる支援を行います。

② 養育支援訪問事業

事業内容

- ・ 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

量の見込み及び確保方策

単位：人	計画値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	43	43	42	41	41
確保方策	46	46	46	46	46

確保の内容

- ・ こんにちは赤ちゃん訪問事業やその他事業で把握した支援が必要と認められる家庭の乳幼児や子ども、保護者に対し、訪問指導や必要な助言を行います。

③ 子育て世帯訪問支援事業

事業内容

- ・ 家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行う事業です。

量の見込み及び確保方策

単位：人日	計画値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	12	12	12	12	12
確保方策	12	12	12	12	12

確保の内容

- ・ 対象家庭の利用ニーズを把握しながら、家庭が抱える様々な課題の解決に向け、必要な支援体制を整え実施していきます。

(3)通所系事業

① 子育て短期支援事業

事業内容

- ・ 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となったこどもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。
※短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)

量の見込み及び確保方策

単位：人	計画値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	12	12	12	12	12
確保方策	12	12	12	12	12

確保の内容

- ・ 令和6年度より事業を開始しており、利用ニーズを把握しながら、事業を推進します。

② 一時預かり事業

事業内容

- ・ 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

量の見込み及び確保方策

幼稚園型

単位：人	計画値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	22,781	23,754	24,407	24,748	25,137
確保方策	22,781	23,754	24,407	24,748	25,137

幼稚園型以外

単位：人日	計画値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	851	874	883	891	900
確保方策	851	874	883	891	900

確保の内容

- ・ 教育・保育認定の利用者も増加していることから、利用ニーズに対応できるよう、提供体制の整備と利便性の向上に努めます。



③ 時間外保育事業(延長保育事業)

事業内容

- ・ 保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日や時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

量の見込み及び確保方策

単位：人	計画値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	269	276	279	282	284
確保方策	269	276	279	282	284

確保の内容

- ・ 教育・保育認定の利用者が増加する見込みであるため、利用ニーズに対応できるよう、提供体制の整備に努めます。

④ 病児・病後児保育事業

事業内容

- ・ 病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

量の見込み及び確保方策

単位：人	計画値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	887	887	886	887	900
確保方策	887	887	886	887	900

確保の内容

- ・ 今後も利用ニーズを見極めながら、受入定員を検討するとともに、利便性向上に努めます。

(4)その他事業

① 妊婦健康診査事業

事業内容

- ・ 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適切な時期に必要な応じた医学的検査を実施する事業です。

量の見込み及び確保方策

単位：人	計画値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	306	306	304	304	305
確保方策	306	306	304	304	305

確保の内容

- ・ 健やかな妊娠期を過ごし、安全に出産を迎えるために、母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診券(14回分)を交付し、健診費用を助成します。

② 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

事業内容

- ・ 乳幼児や小学生等の児童をもつ子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と当該援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

量の見込み及び確保方策

単位：件	計画値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	378	375	372	372	373
確保方策	378	375	372	372	373

確保の内容

- ・ 今後も、ファミリー・サポート・センター事業の協力会員の維持に努め、子育て世帯やひとり親世帯の多様なニーズに対応できるよう支援に努めていきます。

③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容

- ・ 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。
- ・ 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、対象となる保護者に対し副食材料費の一部を助成しています。

確保の内容

- ・ 対象となる保護者に対して事業の周知を行い、助成を受けられるように努めていきます。

④ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業内容

- ・ 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

確保の内容

- ・ 今後の需要動向等をみながら、事業の実施について検討します。

⑤ 産後ケア事業

事業内容

- ・ 産後の母親の身体的回復と心身のケア、育児のサポート等を行うとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が産後も安心して、健やかな育児ができるよう支援する事業です。

量の見込み及び確保方策

単位：人日	計画値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	214	214	212	212	213
確保方策	214	214	214	214	214

確保の内容

- ・ 切れ目のない子育て支援を行うため、出産後12カ月未満の母子に対して産婦の心身のケアや育児のサポート等、きめ細かい支援を継続的に提供していきます。

⑥ 児童育成支援拠点事業

事業内容

- ・ 養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない子どもに対して居場所となる場を開設し、子どもとその家庭が抱える多様な課題に応じた支援を包括的に提供する事業です。

確保の内容

- ・ 本市においては、現在、当該事業を利用できる施設がありませんが、当面は第4章に位置付けられた施策の推進のほか、生活支援、学習支援の実施及び子ども食堂への支援等においてその機能を補い、計画期間内に体制の整備を行います。

⑦ 親子関係形成支援事業

事業内容

- ・ こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその子どもに対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、こどもの心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けるなどの支援を行う事業です。

確保の内容

単位：人	計画値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0	0

確保の内容

- ・ 本市では現在、親子関係形成支援事業は実施していませんが、保護者が抱える様々な課題の解決に向け支援に努めます。

(5)総合的な子どもの放課後対策の推進

① 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

事業内容

- ・ 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

量の見込み及び確保方策

市全域		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
単位：人						
量の見込み	1年生	273	317	310	308	308
	2年生	287	288	282	280	280
	3年生	215	237	233	229	229
	4年生	199	165	162	160	160
	5年生	125	75	73	73	72
	6年生	61	34	33	33	33
	合計	1,160	1,116	1,093	1,083	1,082
確保方策	合計	1,170	1,220	1,220	1,220	1,150

富谷小		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
単位：人						
量の見込み	1年生	45	47	46	46	46
	2年生	38	41	40	40	40
	3年生	20	35	35	34	34
	4年生	37	22	22	22	22
	5年生	15	9	8	8	8
	6年生	10	6	5	5	5
	合計	165	160	156	155	155
確保方策	合計	120	120	120	120	120

富ヶ丘小		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
単位：人						
量の見込み	1年生	33	46	45	44	44
	2年生	43	41	41	40	40
	3年生	21	36	35	34	34
	4年生	35	24	23	23	23
	5年生	16	9	8	8	8
	6年生	17	5	5	5	5
	合計	165	161	157	154	154
確保方策	合計	120	120	120	120	120

東向陽台小		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
単位：人						
量の見込み	1年生	61	68	67	66	66
	2年生	58	60	58	58	58
	3年生	39	45	44	44	44
	4年生	39	29	28	28	28
	5年生	20	10	9	9	9
	6年生	3	2	2	2	2
	合計	220	214	208	207	207
確保方策	合計	240	240	240	240	240

あけの平小		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
単位：人						
量の見込み	1年生	25	27	26	26	26
	2年生	30	24	24	23	23
	3年生	22	21	21	21	21
	4年生	23	15	15	15	15
	5年生	9	9	9	9	9
	6年生	8	4	4	4	4
	合計	117	100	99	98	98
確保方策	合計	160	160	160	160	160

日吉台小		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
単位：人						
量の見込み	1年生	38	44	43	43	43
	2年生	38	43	42	42	42
	3年生	36	32	32	31	31
	4年生	18	21	20	20	20
	5年生	23	8	8	8	8
	6年生	3	3	3	3	3
	合計	156	151	148	147	147
確保方策	合計	160	160	160	160	160

成田東小		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
単位：人						
量の見込み	1年生	17	20	19	19	19
	2年生	20	18	18	18	18
	3年生	14	17	16	16	16
	4年生	7	14	14	13	13
	5年生	16	7	7	7	7
	6年生	4	2	2	2	2
	合計	78	78	76	75	75
確保方策	合計	150	150	150	150	80

成田小		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
単位：人						
量の見込み	1年生	17	20	20	20	20
	2年生	17	23	22	22	22
	3年生	24	20	20	19	19
	4年生	15	19	19	18	18
	5年生	16	12	12	12	12
	6年生	12	6	6	6	6
	合計	101	100	99	97	97
確保方策	合計	70	120	120	120	120

明石台小		計画値				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
単位：人						
量の見込み	1年生	37	45	44	44	44
	2年生	43	38	37	37	37
	3年生	39	31	30	30	30
	4年生	25	21	21	21	21
	5年生	10	12	12	12	12
	6年生	4	6	6	6	6
	合計	158	153	150	150	150
確保方策	合計	150	150	150	150	150

確保の内容

- ・ 放課後児童クラブを利用するすべての児童が放課後や長期休暇を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、事業の充実に努めます。
- ・ 学校の空き教室や放課後児童クラブ施設、生涯学習施設などを活用し、放課後等にすべての児童を対象として、学習や体験交流活動を行う放課後子ども教室と、放課後児童クラブの一体的又は連携実施を目指します。

